

# 序章・総合交通計画策定の趣旨

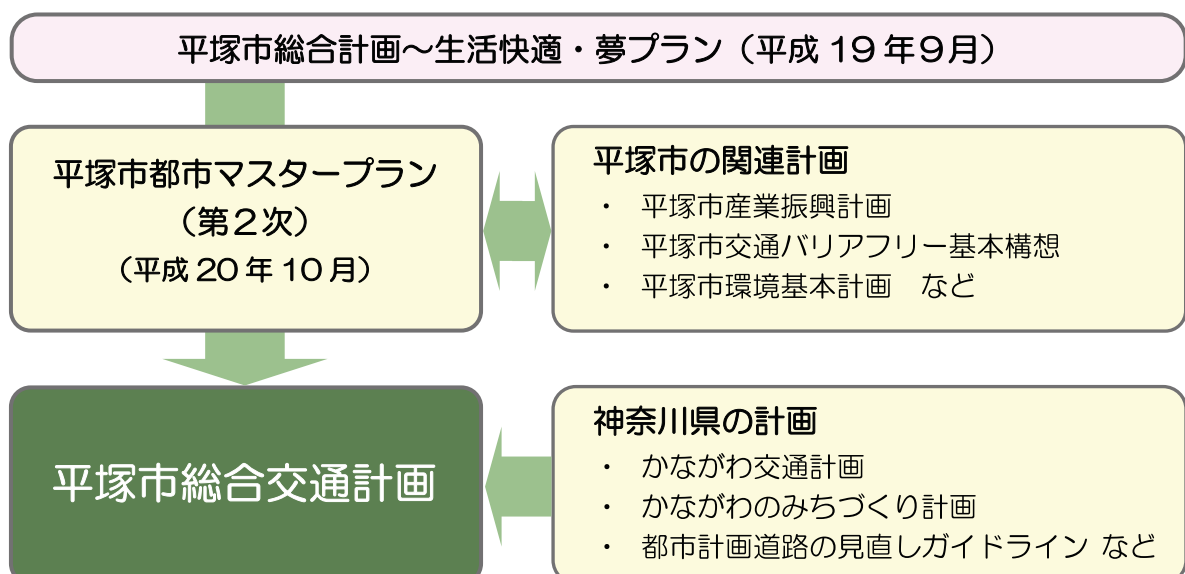
## 1. 総合交通計画とは

- 本市がめざすべき交通体系、道路網のあり方等を示した指針
- 戦略的に進めるべき取組みの位置づけとその実現化の推進

- 本市は、商・工・農業の均衡のとれた産業基盤を築き発展してきました。その中で、平塚駅を中心とする交通体系が大きな役割を担ってきました。
- しかし、自動車主体の生活行動の定着に伴い、平塚駅周辺での路線バス、自動車、自転車等の交通混雑の発生など、都市としての利便性と活力維持の向上において課題を抱えています。一方、人口減少社会の到来、高齢化の進展、地球環境の保全など、交通を取り巻く環境が変化しており、これまで以上に各交通機関が連携し、“環境にやさしい、より安全で円滑な交通体系”の実現を図ることが必要です。
- 総合交通計画は、いま起きている交通問題への対応や、将来のまちづくりを支えるための将来交通体系、道路網のあり方等を示した指針です。取組みを効果的、効率的に進めるため長期的な展望を見据え、総合的な見地から、戦略的に進めるべき取組みを位置づけ、その実現化を進めます。

## 2. 計画の位置づけ

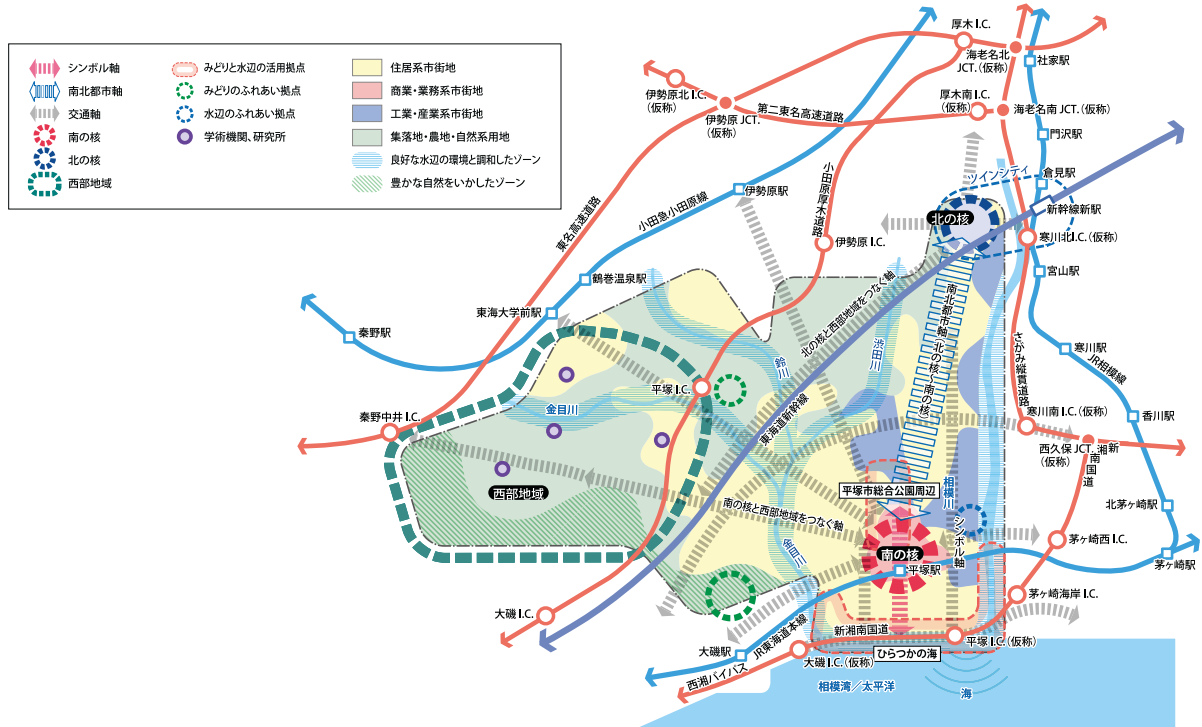
「平塚市総合計画～生活快適・夢プラン」（平成19年9月）を上位計画とし、平成20年10月に策定した「平塚市都市マスタープラン（第2次）」の交通部門計画



## 平塚市都市マスタープラン(第2次)の将来都市構造

- 平塚駅周辺の中心市街地（南の核）とツインシティ（北の核）をつなぐための南北都市軸や、西部地域と南北2つの核をつなぐ軸、南の核と市外の駅等を結ぶ交通軸の形成に向け、交通ネットワーク機能の強化を図ります。

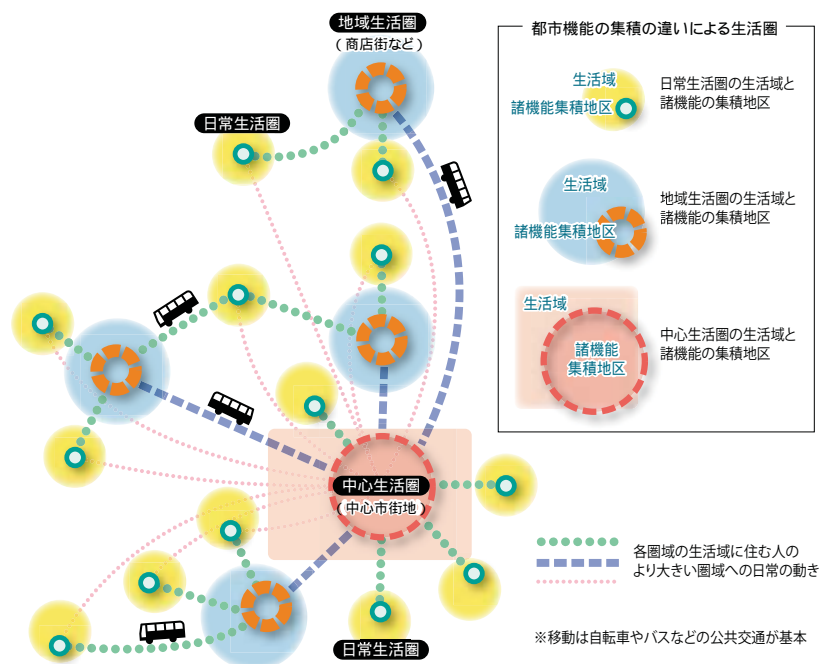
### 将来都市構造図



出典：平塚市都市マスタープラン（第2次）

- 地域生活圏<sup>\*</sup>の形成に向けた交通ネットワーク機能の強化を図ります。

### 地域生活圏の形成イメージ



出典：平塚市都市マスタープラン（第2次）

### 3. 計画の目標年次

平塚市都市マスタープラン（第2次）の目標年次にあわせ平成39年

### 4. 将来人口フレーム

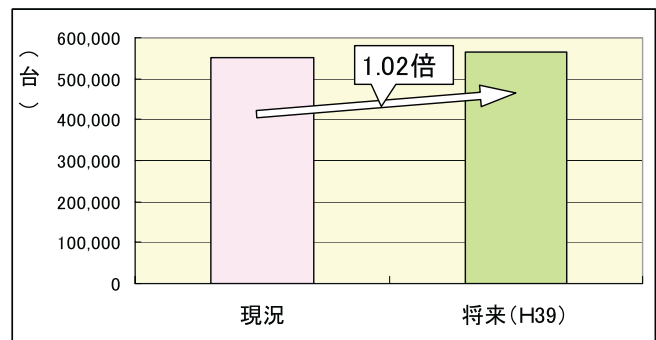
計画の目標年次における将来人口は、ほぼ現況並みの約26万人

### 5. 将来交通量の見通し

計画の目標年次における自動車交通量は、ほぼ現況並であることを予測

- 平成10年東京都市圏パーソントリップ調査\*の平成32年自動車交通量推計結果を基礎資料とした目標年次（平成39年）での将来交通量は、ほぼ現況並であることが予測されます。

将来自動車交通量の見通し

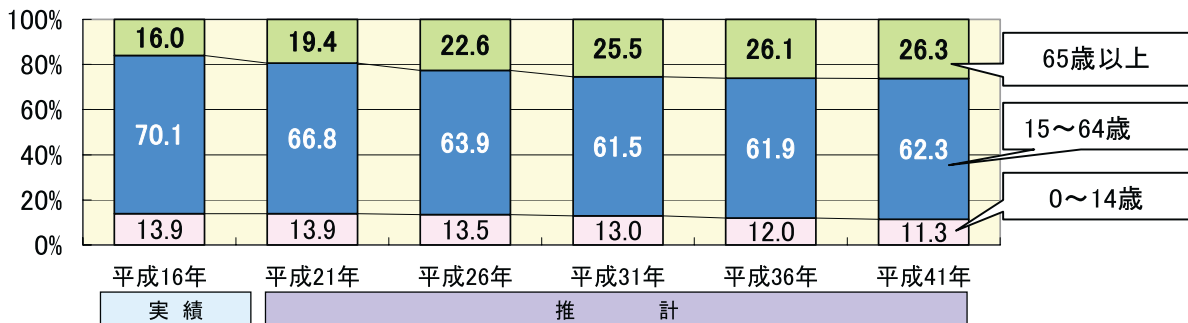


### 6. 計画策定に際して配慮すべき視点

計画の目標年次における将来人口はほぼ現況並、4人に1人が高齢者になると予測

- 人口は、今後、計画的な市街地の形成などにより一時的には増加しますが、一定の時期から減少に転じ、本計画の目標年次（平成39年）にはほぼ現況並になります。
- 概ね20年後は、4人に1人が65歳以上の高齢者になることが予測されます。

将来人口の見通し



資料：次期平塚市総合計画策定に関する将来推計人口（平成17年）

## 広域交通体系との整合を図ることが必要

- さがみ縦貫道路（圏央道）、新東名高速道路（第二東名）等の広域道路網や、新幹線新駅等が計画されており、こうした広域交通体系との整合を図り、本市のポテンシャルを活かすことが望まれます。



出典：平塚市都市マスタープラン（第2次）

## 二酸化炭素の排出量の削減に向け、過度な自動車利用の抑制とともに、公共交通機関の利便性の向上が必要

- 二酸化炭素の排出量の2割を、運輸部門が占める中で、自動車利用が、これまでどおり推移すると、将来的には二酸化炭素が増加することが予測されます。
- 地球温暖化対策地域推進計画（平成19年3月策定）では、「公共交通機関の利便性の向上」、「市民、事業者に対し、公共交通機関等の利用についての普及啓発の推進」などを進め、平成23年度の二酸化炭素の排出量を平成2年度の水準まで削減することをめざしています。

## 本市の価値を高めるために中心市街地の活性化が必要

- 市民意識調査では、本市の価値を高めるために重要なものとして平塚駅周辺の商店街が人で賑わっていることが上位にランクされています。
- 中心市街地の活性化に向けては、個性、魅力にあふれた店舗の充実に対する要望が高くなっていますが、自転車等駐車場の整備などの交通環境の整備も上位にランクされています。

## 災害に強い都市基盤の整備を図ることが必要

- 災害に強いまちづくりをめざし、災害による被害を軽減させるために、災害時の避難、救援、消防活動、火災の延焼防止等の都市防災機能の向上を図る交通施設等の整備を進めることが必要です。

## 都市を取り巻く社会経済状況の変化にあわせた都市計画道路の見直しが必要

- 都市計画道路\*は、戦災復興期及び高度経済成長期に人口増加や経済成長に伴う交通量の増大などに対応するため、その多くを定め、平塚駅周辺の土地区画整理事業などにより、これまで着実に整備を進めてきましたが、整備状況は約6割に留まっています。
- 将来の人口減少や少子高齢化の進展など、都市を取り巻く社会経済状況の変化にあわせた都市計画道路の見直しが必要です。



## 7. 計画の構成

### 序章●総合交通計画策定の趣旨

- 総合交通計画の策定に向け、計画の位置づけや目標年次を示すとともに、計画策定に際して配慮すべき視点を示します。

### 第Ⅰ章●交通の現状

- 交通手段の特性、道路の利用状況等を示すとともに、路線バス、自動車、自転車、バイクへの利用者アンケート結果による利用状況等を示します。

### 第Ⅱ章●交通課題の設定

- いま起きている交通問題や高齢社会、地球環境の保全などの計画策定に際して配慮すべき視点から設定した交通課題を示します。

### 第Ⅲ章●基本理念と将来交通体系

- 都市マスタープラン（第2次）の将来都市像と交通課題への対応に向け、その枠組みとなる基本理念と将来交通体系を示します。

### 第Ⅳ章●交通ネットワークの配置方針及び都市計画道路の見直し方針

- 広域交通体系との整合を図り、交通ネットワークの配置方針を示します。
- 都市計画道路\*の見直し方針を示します。

### 第Ⅴ章●将来交通体系の構築に向けた取組み方策

- 交通課題に対する取組み方針、方策や進め方を示します。
- 取組み方策の展開時期の区分（短期、中期、長期）を示します。

### 第Ⅵ章●交通戦略プラン

- 本計画全体の戦略的な進め方を示すとともに、その戦略に沿って優先的に整備する都市計画道路、平塚駅周辺地区の具体的な取組み方策の展開を示します。

### 第Ⅶ章●実現に向けて

- 取組み方策を確実に進めるための推進体制等を示します。